売店業務仕様書

日本大学三島高等学校・中学校

１　件 　名　 日本大学三島高等学校・中学校売店運営委託

２　施設等

　①　場　所 　日本大学三島高等学校・中学校　Ｃ棟ピロティ―１階

　　　　　静岡県三島市文教町２－３１－１４５

　②　面　積　　売店　２４.９７㎡　　事務所兼倉庫　１４.００㎡

　③　主な利用対象　令和7年5月1日現在

　　　　　　　・生　徒１,７３５名（高校生１,５８４名，中学生１５１名）

　　　　　　　・教職員　 １６９名

３　業務内容

　①　契約内容　 校内売店（弁当・パン・飲料等の販売）の運営

　②　契約期間 　令和８年４月１日から令和１１年３月３１日

　　　　　　　 ※ただし，業務実績が良好で生徒から好評を得られている場合，契約を２回まで更新することができる。

　③　営業時間 　営業時間は，原則として次のとおりとする。

　　　　　　　　　　月～金曜日の生徒登校時，昼食時，放課後

　　　　　　　　　　具体的な営業時間は，学校と協議のうえ決定するものとする。

　　　　　　　　　　土曜日は休業とする。

　　　　　　　　　定休日は，日曜日・祝祭日，年末年始，夏期休暇期間及び入学試験日等とする。

　④　決済方法　　現金販売を基本とし，その他の決済方法も可とする。

４　経費負担

　①　学校負担分

　　（１）冷暖房空調費（空調機フィルター清掃を含む）

　　（２）水道光熱費

　　（３）ゴミ処理費（生ゴミ，空カン，空ビン，紙コップ，ダンボール箱等）

　　（４）電気設備年次点検費

　　（５）消防設備点検費

　②　業者負担分

　　（１）売店設備（冷凍・冷蔵設備，陳列ケース，調理機器類、レジスター等）

　　（２）事務用備品（事務用机椅子，更衣ロッカー等）

　　（３）運営に要する人件費・管理費

　　（４）保健衛生費（スタッフ健康診断，検便費等含む）

　　（５）ユニフォーム関連費（本体購入・クリーニング等）

　　（６）売店内の日常・特別清掃費（床・壁・天井・窓等の清掃）

　　（７）害虫駆除費（防虫防鼠）

　　（８）直通電話の設置及び電話料金，郵便等通信費

　　（９）業務用パソコン等事務機器

　　（10）官公庁届出，申請等の手続きに要する費用（営業許可申請等）

　　（11）公租公課

　　（12）乙の設置した設備維持費

　　（13）第５条及び①号以外の売店業務に関する一切の諸経費

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　以　 上